

環境保全型農業直接支払交付金について

1 令和元年度の状況(1月末時点)

○所要額(国費) 301,169千円(充足率100%)

2 令和2年度予算 概算決定額(国)

環境保全型農業直接支払交付金 2,360百万円(R元年度と同額)

3 制度の主な変更点

(金額は円/10a)

(1) 全国共通取組

ア 有機農業(オーガニック農業)

○交付単価・現行8,000円→12,000円※

※土壌分析を実施するとともに、堆肥の施用、カバークロップ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかを実施する場合は2,000円加算

・そば等雑穀、飼料作物は3,000円(変更なし)

○有機JAS相当の実施を要件化(同じほ場で継続して取り組むことが必要)

イ その他

区分	取組名	対象作物	交付単価
単価変更	カバークロップ	全作物	8,000円→6,000円
新設 (地域特認 から移行)	リビングマルチ	全作物	3,200円または5,400円
	草生栽培	果樹・茶	5,000円
	不耕起播種	麦・大豆	3,000円
	長期中干し	水稻	800円
	秋耕	水稻	800円

(2) 地域特認取組

ア 「緩効性肥料の利用および長期中干し」

- ・水質保全に効果がある取組として再申請し承認(見込)
- ・濁水対策に加えて緩効性肥料の被膜殻流出防止対策の要件化
- ・対象作物 水稻 ・交付単価 4,000円(変更なし)

イ 「殺虫殺菌剤および化学肥料を使用しない栽培(除草剤1回のみ使用)」

- ・オーガニック農業の裾野を拡大するため新たな地域特認として申請し承認(見込)
- ・対象作物 水稻 ・交付単価 6,000円(新設)

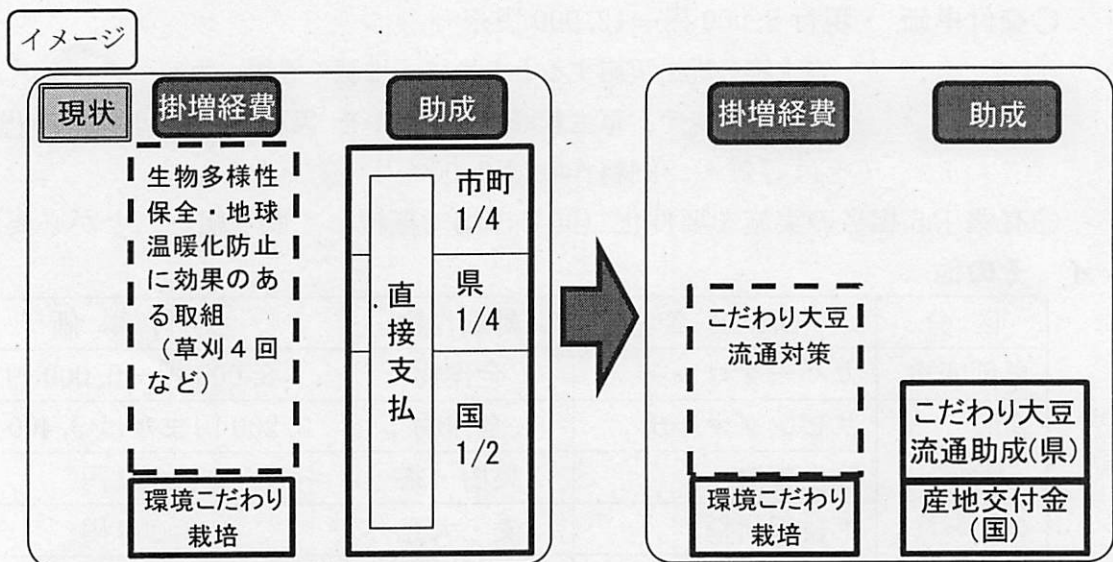
ウ 県独自の見直し

当初の県独自制度(H16～H18)では支援対象としていなかった「麦、大豆、小豆、そば、飼料作物、花」は、全国共通取組または認証制度を活用して推進することとし、地域特認取組の対象外とする。

★対象外となる作物のうち取組が多い作物における対応【経過措置※】

※全国共通取組への移行ができない場合の激変緩和

作物	対応(案)
大豆	○生産流通対策の検討 ・環境こだわり大豆を仕分けして流通する経費助成 ・産地交付金におけるメニュー化検討



4 今後の予定

- 3月上旬 市町、JA等関係者への説明会
- 3月 農業者への周知